

野田市教育委員会定例会会議録

- ◇日 時 令和4年9月28日（水）午後1時30分開会 午後2時13分閉会
- ◇場 所 野田市役所低層棟4階委員会室
- ◇出席委員 染谷篤教育長 伊藤稔教育委員 高橋保教育委員 飯田芳彦教育委員 永瀬大教育委員
- ◇説明職員 山下敏也教育次長（兼）生涯学習部長 戸塚進生涯学習部次長（兼）教育総務課長 安藤剛行生涯学習課長 善方浩子青少年課長（兼）青少年センター所長 葛西真理子興風図書館長 土屋孝之学校教育部長 中居章学校教育部次長（兼）学校教育課長 間々田英示指導課長

◇書 記 小関秀章教育総務課長補佐

◇付議事件

- (1) 野田市教育支援委員会委員の委嘱について

◇教育長の報告事項

- ・青少年課
 - (1) 令和4年度第1回野田市青少年問題協議会会議の概要報告について
- ・学校教育課
 - (1) 新型コロナウイルス感染症の対応について
- ・指導課
 - (1) 令和4年度野田市小中学校児童・生徒自然科学作品展について
 - (2) 関東・全国総合体育大会（卓球・陸上競技・水泳競技）の結果について
 - (3) 令和4年度野田市小中学校音楽会の開催について
 - (4) 野田市教育大綱（改訂素案）に対するパブリック・コメント手続の実施について

◎染谷教育長

ただいまから、令和4年9月教育委員会定例会を開会いたします。

本日、傍聴希望者が1人いらしておりますので、これを許可いたしましたことを、御報告いたします。

会議に先立ち、傍聴の皆様申し上げます。会議における議論につきまして、批評を加えたり、賛否を表明したり、私語等なさないよう御協力をお願いします。

本日は、永瀬委員が遅参しておりますので御報告します。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議は成立しております。

それでは、会議を始めます。

本日の会議録署名委員を伊藤委員にお願いします。

(伊藤委員了承)

◎染谷教育長

会議録承認の件に入ります。令和4年8月定例会の会議録について、事前に資料を配布しているところですが、御意見等はありませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認め会議録につきましては承認いたします。

それでは、会議次第に従い議事を進めます。

本日の議題ですが、先に通知してあります議案1件、報告事項6件となっております。

それでは、会議次第により、議案第1号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎染谷教育長

事務局から説明をお願いします。

指導課長。

◎間々田指導課長

議案第1号 野田市教育支援委員会の委嘱について御説明申し上げます。

本議案は、野田市教育支援委員会条例第3条第2項の規定により、令和4年9月30日の任期満了に伴い、委員の委嘱をしようとするものです。委員の定数は15名で、このうち女性が6名、女性登用率は40%となります。

新規の方は、関宿小学校の鈴木教諭、木間ヶ瀬中学校の篠塚教諭、北部中学校の中村養護教諭の3名で、残り10名の方は再任となります。委嘱期間につきましては、令和4年10月1日から令和6年9月30日までとなります。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎染谷教育長

ただいま事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたらお願いします。

高橋委員。

◎高橋委員

委員については賛成でございます。

この際ですので、ちょっと勉強させていただきたいと思います。

市内の小中学校で支援学級が設置されている状況を教えていただければと思います。

そしてもう一つは、委員会は年何回開催する予定でしょうか。
この2点についてお伺いしたいと思います。

◎染谷教育長

学校教育課長。

◎中居学校教育課長

特別支援学級につきましては、小学校は全校設置されております。
中学校については、関宿中学校以外の10校に設置されております。

◎染谷教育長

指導課長。

◎間々田指導課長

2点目の御質問ですが、教育支援委員会につきましては年3回実施を予定しております。

◎染谷教育長

高橋委員。

◎高橋委員

ありがとうございました。

設置状況については、小学校が全校、中学校は関宿中学校を除いて全てということで、以前に比べますと設置数を見ただけでも保護者の皆さんの理解というものが、進んでいるなど感じています。

これも支援学級に関わる先生方、教育委員会の先生方を含めて、非常に粘り強く保護者の皆さんに支援学級の良さについて、御理解をいただいているであろうと思うところでございます。支援学級が多くなればよいというものではないのですが、保護者の皆さんの御理解がいただけるように、これからも努力していただきたいと思います。

今までの努力に対して敬意を表したいと思えますし、今後についてもよろしくお願ひしたいと思えます。ついては、関宿中学校が開設されてないということですので、恐らく関宿中学校に開設するだけの人数がいらないということだと思っておりますが、来年度の見通しについても支障はないのでしょうか。あれば教えてください。

◎染谷教育長

学校教育課長。

◎中居学校教育課長

関宿中学校については、関宿小学校からほぼ全員が進学しております。今、関宿小学校は特別支援学級に6年生が1人いるということと、関宿小学校の通級学級にも希望している子が数人いると聞いていますので、来年度、入ることが確実になれば、関宿中学校に特別支援学級を開設という方向に進めていきたいと思っております。

◎染谷教育長

ほかに質問等はございませんか。

ないようですので、議案第1号についてお諮りします。

議案第1号について、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。
(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

永瀬委員がいらっしゃいましたので、よろしくお願ひいたします。

次に、教育長の報告事項に入ります。

なお、報告事項に対する御質問等につきましては、説明終了後に、一括してお受けしたいと思います。

それでは、青少年課からお願いします。

青少年課長。

◎善方青少年課長

青少年課から、令和4年度の第1回野田市青少年問題協議会の概要について御報告いたします。資料は1ページとなります。

令和4年度第1回目の会議を8月19日の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面審議といたしました。

議事の項番1ですが、令和4年8月1日から令和6年7月31日までの任期で青少年問題協議会委員の委嘱替えを行ったことに伴い、正副会長の選出について事務局より、会長を教育委員の伊藤稔氏に、副会長を教育長の染谷篤氏にすることで御提案申し上げ、委員全員から承認をいただきました。

次に項番2の令和4年度の青少年健全育成活動の取組についてですが、青少年センターの事業報告、野田市子ども安全情報の配信状況、オープンサタデークラブの実施状況などを資料として添付し、委員全員から承認をいただきました。

次に項番3の「青少年や青少年を取り巻く環境で課題と感じていることについて」ですが、事前に委員の皆様から、日頃課題に感じていることを御提出いただいております。インターネット社会におけるその対応について、マナー向上、SNSの利用によるネット犯罪の危険性、いじめなどについて多く意見が寄せられました。そのほか、あいさつの大切さやボランティア活動などに関する意見がありました。これらの意見や提言に対し、市の取組状況を取りまとめた資料を提出させていただき、こちらにつきましても、委員全員から承認をいただきましたが、議論が十分にできていないため来年2月に予定しています第2回の会議において、テーマを絞って意見交換を行っていきたいと考えております。

青少年課からは以上となります。

◎染谷教育長

次に、学校教育課からお願いします。

学校教育課長。

◎中居学校教育課長

学校教育課より新型コロナウイルス感染症の対応について、報告させていただきます。資料はございません。

8月上旬を境に児童生徒の感染者数も減少に向かいましたが、9月に入り下げ止まりとなっています。現在、1日平均が10名前後発生しており、油断ができない状況が続いています。

第7波の感染者数を申し上げますと、7月1日から9月22日までの数字となりますが、小中学校、幼稚園で計1,160名となっています。また、9月1日学校再開後は230名の陽性者が発生し、清水台小学校で3学級、岩木小学校で1学級、第一中学校で2学級、合計6学級が学級閉鎖の措置をとっております。その内、清水台小学校の1学級で、14名の陽性者の発生、第一中学校の1学級で7名の陽性者が発生したため、集団感染として保健所に報告しています。また、中学校の運動部において8名の陽性者が発生したため、集団感染として特定されています。

10月以降に教育活動については、感染防止対策を講じた上、通常の活動に近づくように取り組んでいきます。引き続き、合唱や管楽器演奏、調理実習等などの感染リスクの高い活動については、換気、身体距離の確保や手洗いなどのさらに感染対策を十分に行った上で実施していきます。

修学旅行、林間学校、校外学習については、現在のところ、感染対策を講じて予定どおりに実施しています。9月17日土曜日には、市内の中学校10校で体育祭が行われました。学校の規模や校庭の広さ等を考慮し、時間や種目、参観者の受入れ等を工夫するなど、感染防止策を講じて実施となりましたが、生徒が生き生きと活動する姿には、見ている方々に感動を与えるものでした。天候にも恵まれ、生徒にとって思い出に残る体育祭となりました。

最後になりますが、現在新型コロナウイルス感染は現在、下げ止まりの状況となっています。今後も、文部科学省や県が発出するマニュアルやガイドラインを参考に、安全な教育活動が展開できるよう慎重に取り組んでまいります。また、家庭と協力し、学校での新型コロナウイルス感染防止に全力を尽くすよう学校を指導してまいります。

学校教育課からの報告は以上となります。

◎染谷教育長

次に、指導課からお願いします。

指導課長。

◎間々田指導課長

報告に先立ちまして、令和4年8月開催の教育委員会定例会において、飯田委員から御質問いただきました、1人1台端末の、夏季休業中の家庭への持ち帰り状況について申し上げます。

令和4年度夏季休業において、全ての学年、クラスで端末を持ち帰らせた学校は、小学校8校、中学校4校でした。また、学年単位で端末を持ち帰らせた学校は、小学校3校、中学校3校、児童生徒個人から希望があれば端末を持ち帰らせた学校は、小学校3校、中学校1校でした。なお、持ち帰りを全く実施しなかった学校は小学校6校、中学校3校でした。

なお、端末を持ち帰らせた学校の多くは、eライブラリを課題として出しており、ほかにはNHK for schoolの視聴、タイピングの練習、調べ学習などの課題を出している学校がありました。

今後も、端末を夏季休業中に持ち帰らせたことによる成果と課題を見極めつつ、長期休業における端末の持ち帰りや端末を活用した課題の在り方などについて、さらに研究を進めてまいりたいと考えております。

それでは、指導課所管事業につきまして、4点御報告申し上げます。

まず、1点目、資料2ページから5ページ、「野田市小中学校児童・生徒自然科学作品展」について御報告申し上げます。

令和4年9月9日金曜日、市役所8階大会議室において「野田市小中学校児童・生徒自然科学作品審査会」を実施いたしました。

今年度は、「科学論文」440点、「科学工夫工作」76点、「標本」21点、合計537点の出品があり、そのうち114点が入賞しました。

科学論文では、発想や着眼点が素晴らしく、研究のテーマがはっきりとしており、児童生徒の熱意が伝わってくる作品が数多くありました。科学工夫工作では、子供たちの気持ちを大切にされた作品、これまで学習した事柄を生かした作品などが見られました。さらに、

標本では、どれも身近な自然に興味を持ち、丁寧に作成された作品となっていました。

感染症対策のため、令和2年度、3年度と作品展は中止いたしました。今年度は、展示する作品を入賞者の作品のみに限定し、検温、マスクの着用、換気など、感染症対策を十分に取しながら、9月10日土曜日、11日日曜日に市役所8階大会議室にて、3年ぶりに作品展を実施いたしました。2日間の来場者は759名で、令和元年度よりも1,078名減ではありましたが、来場された方からは、「たくさんの子供たちの熱のこもった作品を鑑賞できて、とても嬉しかった。」「作品展をやらせて良かった。」というお声を頂いております。

今年度は、入賞した114点のうち17点を「千葉県児童生徒・教職員科学作品展」に出展します。県の作品展審査会は10月4日火曜日から行われ、展示会は10月15日土曜日、16日日曜日、千葉県総合教育センター科学技術棟で行われる予定です。県の審査での高い評価を期待したいと思います。

続きまして、2点目、資料6ページ、先月の定例会で、県大会で入賞し関東大会、全国大会へ出場する生徒について御報告したところですが、本日は「関東・全国総合体育大会の結果」について御報告いたします。

まず、卓球の部です。

8月7日日曜日から9日火曜日、千葉ポートアリーナにて行われました第50回関東中学校卓球大会に、第二中学校2年、田嶋昂誠くんが男子シングルスで出場いたしましたが、残念ながら1回戦にて敗退いたしました。

次に、陸上競技の部です。

8月9日火曜日から10日水曜日、神奈川県のリモンガススタジアム平塚にて行われました第50回関東中学校陸上競技大会に、木間ヶ瀬中学校2年、川口ムサ慧くんが800mに出場し、6位に入賞しました。また、岩名中学校1年、山影英汰くんが1年走幅跳に出場し、11位となりました。

さらに、木間ヶ瀬中学校2年、川口ムサ慧くんは、8月18日木曜日から21日日曜日、福島県のとうほう・みんなのスタジアムにて行われました第49回全日本中学校陸上競技選手権大会800mに出場しましたが、残念ながら予選敗退となりました。

次に、水泳競技の部です。

8月9日火曜日から11日木曜日、茨城県の笠松運動公園山新スイミングアリーナにて行われました第46回関東中学校水泳競技大会で、第一中学校3年、宮田一志くんが100m平泳ぎ、200m平泳ぎに出場し、35位となりました。

また、8月17日水曜日から20日土曜日、宮城県セントラルスポーツ宮城G21プールと岩手県盛岡市立総合プールにて行われました、第62回全国中学校水泳競技大会で、岩名中学校3年、横田陸斗くんが200mバタフライに、南部中学校3年、岡安菜々心さんが200m背泳ぎに出場しましたが、2人とも残念ながら予選敗退となりました。

関東や全国大会という場で、それぞれが貴重な体験をし、新たな目標を抱いたことと思います。

続きまして、3点目、資料7ページ、野田市小中学校音楽会の開催について申し上げます。

感染症対策のため、令和2年度、3年度と音楽会は中止いたしました。今年度は、入場者を児童生徒のみに限定し、さらに午前の部と午後の部で入替えを行うなどの感染症対策を十分に取しながら、10月19日水曜日、20日木曜日に野田ガスホールにて、3年ぶりに音楽会を開催いたします。

なお、各日の参加校については資料のとおりでございます。

最後に、資料8ページから16ページ、野田市教育大綱（改訂素案）に対するパブリック・コメント手続の実施について申し上げます。

市では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育、学術及び文化の振興を図るため、平成27年10月に野田市教育大綱を策定しております。

この度、8月上旬に開催いたしました野田市総合教育会議での協議を踏まえ、令和5年度から5年間を対象期間とする「野田市教育大綱（改訂素案）」をとりまとめました。

つきましては、広く市民等から意見を求めるため、野田市パブリック・コメント手続条例第3条第2号の規定に基づき、パブリック・コメント手続を実施しようとするものです。

意見の募集期間は令和4年10月19日水曜日から11月17日木曜日までとなります。

以上、御報告申し上げます。

◎染谷教育長

ほかに報告事項がありましたらお願いします。

ないようですので、それでは、ただいまの報告事項につきまして、御質問、御意見等がありましたらお願いします。

伊藤委員。

◎伊藤委員

先ほどの報告事項2で新型コロナウイルス感染症の対策で、学級閉鎖が幾つかあったという報告でしたけど、学級閉鎖中の代替の教育措置というものはどんな形で行われたか、分かる範囲でお願いします。

◎染谷教育長

指導課長。

◎間々田指導課長

新型コロナウイルス感染症の学級閉鎖中の学習保障でございますが、新型コロナウイルス感染症が流行し始めました当初と比べまして、新型コロナウイルス感染症の状況が大分分かって参りました。その結果、学級閉鎖を行った場合でも、比較的期間を長く取らずにインフルエンザと同程度の学級閉鎖の期間で対応することができることから、基本的には学校の裁量になりますが、課題等を出してそれに対応してくる、勉強してくるという状況で、現在のところ対応しているところでございます。

◎染谷教育長

伊藤委員。

◎伊藤委員

ありがとうございました。

タブレット等での遠隔による補習などはなかったという理解でよろしいでしょうか。

◎染谷教育長

指導課長。

◎間々田指導課長

当初、学級閉鎖というか学校閉鎖だとか、或いは学年閉鎖等々、学校に来られない子供たちが多くて、さらに、期間が長かった時は、学校によっては端末を持ち帰らせて、オンライン授業等々ということも実施しておりましたが、今のところ先ほど申し上げたように欠席じゃなくて休まなければならない期間が、短くなっていることから、オンライン対応ではなく、基本的には課題対応というふうに聞いております。

◎染谷教育長

ほかにございましたらお願いします。

飯田委員。

◎飯田委員

指導課長さん御報告いただきありがとうございます。それでちょっとお伺いしたいのですが、eライブラリという学習教材をぜひ取り入れていただきたいと、委員会の方からいろいろお願いしている中で、なかなかそれに御活用いただけてないといういろいろな理由はあるのかと思いますが、その夏休み期間中で、お話によると、対応しなかったところが小学校6校、中学校で3校、それ以外のところは何らかの形で御活用いただけたと、何かその辺で、理由があるのでしょうか。もちろんメリット、デメリットあるかと思いますが、それで成果と課題をこれから見極めるというお話でありますが、現時点で何か、それについて御活用いただけていないことに関しての理由はあるのかどうか、お分かりでしたらお願いしたいのと、あともう1点、先月、夏休み期間中にいじめとか虐待とかで御相談の件数がありましたかというようなことをお伺いしたのですが、その時の返答の中では、子ども家庭総合支援課と分室が中心になって学校と連携しているという話でした。

その件に関してなんですが、私が一番心配しているのは、報連相が行き届かなくて、大きな問題になってしまうのは困るなという思いがございます。

その辺でしっかり報連相ができていいのかどうか、教育委員会もその辺についてしっかりと把握ができていいのかどうか。その2点についてお願いします。

◎染谷教育長

指導課長。

◎間々田指導課長

まず1点目の夏季休業中の端末持ち帰りについてでございますが、持ち帰りを全く実施しなかった学校に理由を確認したところ、主に、情報モラルの指導がまだ十分にできていないので、持ち帰らせることにちょっと不安を感じているということでございました。

また同じぐらいの学校から、Chromebookを壊されたら困るということで破損が心配であるというような、声も上がっております。ほぼこの二つに集約できるかなと思っております。

今回の夏季休業が実は1人1台端末配備された後の初めての夏季休業ということで、期間が短い冬季休業や学年末学年始め休業とはちょっと比較ができない。長期の休業の初ということで、各学校とも実際に夏休み前にChromebook端末をどうするかということを検討していたようでございます。ただ先ほど申し上げたようにそういった理由から、今回は見合わせたいと判断した学校があるということでございますので、Chromebookを引き続き学校生活の中でうまく活用していただくことで、子供たちも、教員もChromebookに慣れ、また、情報モラルについても指導が十分行き届いていくであろうと。その上で、次は冬季休業になりますけれども、期間が短いのでどこまでChromebookを持たせたことによる、課題提示が効果を奏するかが見えないところもございますが、引き続き教育委員会としては、学校の実情に応じながら、うまく御活用いただけるように声をかけていきたい、指導していきたいと考えております。

それから2点目の夏季休業明けの子ども家庭総合支援課等々との連携についての報連相でございますが、まず、学校と教育委員会としましては、長期休業明けに学校に来なかった子供たちの報告を指導課に上げていただいております。

当然、9月1日に風邪で休む子もいればもともと不登校の子もいればいろいろな理由でお休みの子がいるんですが、各々について、学校がきちんと家庭等、或いはその子の生存

確認、安否確認が取れているかどうかの確認をして、日々、確認できてない人数を減らしていくというような取組をしております。

その過程の中で人数等々については、要対協の児童生徒も含めまして、子ども家庭総合支援課の分室に情報提供をしております。

また、子ども家庭総合支援課や分室に入ってくる子供たちの心配な状況につきましては、逐一、分室長を含め私とそれから状況内容によりましては学校教育部長にまで、報告を入れながら状況を確認し、基本的には分室長が子ども家庭総合支援課の課長と連携をしながら対応を考えているところではございますが、内容によりましては、学校教育部長の方からも、アドバイスというような形ででしょうか、声を掛けさせて頂きながら、その上がってきている児童生徒に対応しているような状況でございます。以上でございます。

◎染谷教育長

飯田委員。

◎飯田委員

どうもありがとうございました。

課長さんの答弁の中で、その情報モラルに関して非常に現場サイドでは不安があると、あとは、Chromebobookの破損というような、現場の御意見があったということなのでございますが、情報モラルにつきましては、多分、過去において私質問させていただいた時にはセキュリティは大丈夫だよというお話だったかと思います。

であれば、おそらく今度は学校さんの方での現場サイドでの情報の共有というのでしょうか、しっかりできているかどうかということが少し問題になってくるのかなと思います。つきましては、せっかくの施策で良い機会だと思いますので、ぜひ御活用いただけるように、委員会の方としましても、課長さんがおっしゃった問題を含めて解決できるように、更なる御尽力をお願いできればありがたいなというふうに思います。

あと最後にもう1点、先月の定例会以降委員会にいじめとか、それから虐待とかで相談があがってきたことがあれば教えてください。

もし上がっているようであれば対応状況についても教えていただければと思います。

◎染谷教育長

指導課長。

◎間々田指導課長

まず、夏季休業後のいじめに関しましては、いじめの重大事態に繋がるような大きなきちんとした、きちんとしたというと語弊がありますが、認知の報告等はございません。

ただ、重大事態にはならないけれどもいじめに当たるものについては、様々な情報が市教委へ上がってまいります。今のところそれらの確認をしているところ、大きないじめのトラブル問題に繋がっているものは認知されておりませんが、引き続き、法の定義に照らし合わせた上で、きちんと学校の方がアンテナを高くし、子供たちの安心安全を守るような取組の指導を続けて参りたいと考えております。

それから2点目虐待の関連でございますけれども、虐待につきましては、何件か情報提供をいただいております。

先ほど申し上げましたが、子ども家庭総合支援課の方で家庭訪問をして親御さんへ指導というのでしょうか、助言というのでしょうか。そういったものを通して、状況の打開を図っているものや、継続案件になっているもの等が数件ございます。

◎染谷教育長

飯田委員。

◎飯田委員

どうもありがとうございました。

引き続きですね虐待等々、ゼロに近づくようにぜひ御尽力お願いします。

以上ですありがとうございました。

◎染谷教育長

ほかにございましたらお願いします。

永瀬委員。

◎永瀬委員

質問というよりお願いなのですが、今週の月曜日、2日前からコロナ感染者陽性者の登録の仕方が大きく変わって、先週までは陽性者が出ると、陽性を確認した医院が、国の方と保健所の方に報告をすると、発症日から何日まで仕事を休まないといけないとか、学校を休まないといけないというのがはっきりしていたんですけど、一昨日から報告の規定が変わって、医院の方からは、きちり報告するのが、65歳以上と入院が必要な方とコロナに対する抗ウイルス薬を処方した人とあと妊婦さんくらいになってしまったので、生徒さんが陽性になった場合は、その親御さんが県に登録するという方法に変わりました。なので、当然当院でも口頭では、あなた何日までは休みですよっていうことを伝えていますが、若干、そこら辺の休み期間が曖昧になる可能性が結構あると思うので、また、日数とかコロコロ変わっちゃうので、国の方では今のところ7日間と決まっていますが、何か今回早く出てきたなみたいな、僕は、出てくるのではないかなと懸念しておりますので、そこだけちょっと注意をお願いします。

◎染谷教育長

ありがとうございました。

ほかにご意見御質問等ありましたらお願いします。

高橋委員。

◎高橋委員

端末に関してですが、よく分からない人間が質問しますので分からない質問になるかもしれません。

今課長さんの話の中で、夏休みに持って帰らせなかった学校の理由として、Chromebookの破損を恐れてっていうのがありました。これは分かるようで分からない。といいますのは、当然これからChromebookを中心に考えていくとするならば、特にデジタル教科書となった場合には、端末を家庭に持ち帰らないといけないという事態が生まれてくるだろうと思う。

そうすると、破損をする回数というのでしょうか、こういうものが当然多くなると思うのですが、教育委員会としては破損したらどうするのか。当然修理に入ると思うのですが、どういう手順をとるのか、そういったことを学校は知っているのでしょうか。

◎染谷教育長

指導課長。

◎間々田指導課長

委員の御指摘のとおり破損を恐れていたら何もできないかなというふうに私も考えているところがございます。

指導課といたしましては、きちんと修繕費を予算計上させていただいております、もちろん限りはございますので、その予算の範囲内で修理をさせていただいている状況でございます。

ただし、子供がわざと壊してしまった場合に基本的には家庭で負担いただきたいということも、きちんと家庭にも学校にも伝えた上で、承諾をとってChromebookを使っているような状況でございますので、学校の方もそこまでその破損を恐れる必要はないのかなというところも踏まえて、今後学校の方にまた長期休業の活用を声かけていきたいと思っております。以上でございます。

◎染谷教育長

高橋委員。

◎高橋委員

ありがとうございました。

これから、このChromebookが、大きな利用範囲を占めるとなると、恐れてばかりいても利用できないと思います、昔の私たちがパソコンに触ると、壊れたらどうしようという恐れがあったわけですが、それと同じようなことが言える。

ですので、しっかりとその対処の仕方を学校に連絡をして、そして子供たちにモラルの指導と同時に、扱い方の指導もしっかりして持たせる。そして、必要に応じて家庭に持ち帰らせるという手順を、ぜひやっておいていただきたいなど。それはこれから先を考えたときに絶対に必要だろうと思います。ぜひその辺についてもよろしく願います。

◎染谷教育長

ありがとうございました。

ほかにございましたら願います。

よろしいでしょうか。

それではないようですので、以上で教育長の報告事項を終了いたします。

本日の議題はすべて終了いたしました。

以上をもちまして本日の教育委員会定例会を閉会いたします。

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委員